

平成26年度概算要求の「新しい日本のための優先課題推進枠」要望施策一覧

事 項	事 業 内 容 等	26年度 要望額 (億円)
多様な働き方の実現	個人が、そのライフスタイルや希望に応じて柔軟で多様な働き方を選択できるよう、以下の取組を推進する。 【1. 6億円】 (1) 「多様な正社員」モデルの普及促進 職務等に着眼した「多様な正社員」モデルの普及を促進するため、成功事例の収集や海外調査を行うとともに、有識者による懇談会において労働条件の明示等の雇用管理上の留意点について取りまとめ、これらの速やかな周知を図る。 【4. 4億円】 (2) 最低賃金の引上げのための環境整備 最低賃金の引上げに向け、地域や業界の意識の醸成等を図るための巡回による啓発指導等や経営・労務の専門家の派遣を行うとともに、販路拡大等による賃金の引上げを目指す中小企業団体の取組や、設備導入等の労働能力増進による賃金引上げを行う中小企業・小規模事業者の取組に対する助成措置を拡充する。	46
女性 若者の活躍の機会の拡大	全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築するため、以下の取組を推進する。 【1. 5億円】 (1) 女性・若者に対する民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化 民間人材ビジネスの更なる活用を促進するため、以下の取組を委託により実施し、その成果をビジネスモデルとして積極的に普及する。 ・学卒未就職者など就業経験の乏しい若者に対し、派遣期間終了後に派遣先への職業紹介を予定する「紹介予定派遣」制度を活用した正社員就職支援を実施する。 ・育児・介護等による離職者に対し、研修等と職業紹介を一体的に行う仕組みを活用した早期再就職支援を実施する。 【9. 1億円】 (2) 少子化対策と女性の活躍推進 ①地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化 「少子化危機突破のための緊急対策（平成25年6月7日少子化社会対策会議決定）」に基づく取組を進める。 ・妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援（産後ケアを含む）を各地域の特性に応じて行うためのモデル事業を実施する。 ・都道府県等の「女性健康支援センター」に全国統一の電話番号を設けるなど、妊娠・出産などに関する相談・支援体制を充実する。 ・不妊治療に係る近年の医学的知見を踏まえ、より安心・安全な妊娠・出産に資する適切な支援の観点から、不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成範囲を見直すとともに、相談・支援体制を充実する。 【1. 5億円】 ②ひとり親家庭への総合的な支援体制の強化 ひとり親家庭の様々な課題に対し、適切な支援メニューを組み合わせて総合的・包括的な支援を行うため、相談体制の強化等を図るとともに、転職・キャリアアップ支援等の就業支援関連事業の充実強化や子どもに対するピアサポートを伴う学習支援の推進を図る。 【4. 6億円】 (3) 若者の活躍推進 ・「地域若者サポートステーション」において、相談支援、学校との連携推進、合宿形式を含む集中訓練プログラム事業を行うとともに、体験先の確保やフォローアップ等を図るため、「体験先コーディネーター」の配置などにより、未就職期間が長引き孤立しつつある若者の支援を充実、強化する。 ・採用時に必要な社会的スキルが乏しいなど就職活動に困難性を有する学生等を対象として、その特性に配慮した新たな職業訓練を実施する。	167

高齢者 障害者等の活躍の機会 の拡大	全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築するため、以下の取組を推進する。 (1) 高齢者の活躍推進（生涯現役社会の実現に向けた環境整備） 【58億円】 高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けて、シルバー人材センターにおける就業機会の拡大、地域のNPO等民間団体との協働による社会参加の場の確保、幅広い年齢層のボランティア活動の推進を図るとともに、関係機関の連携と情報共有を行う「プラットフォーム」を設置し、高齢者向けの地域の就業・社会参加の総合的な支援の充実を図る。 (2) 障害者の潜在力発揮プログラムの推進 【217億円】 障害者の可能性を広げるための環境を整備するとともに、活躍の機会を拡大し、障害者の潜在力を存分に発揮できるようにするための取組を推進する。 ①障害者の社会参加・就労支援の推進 【46億円】 ・地域振興につながる農業・商工関係団体等との連携、工賃向上等の取組の強化、一般就労移行支援の充実強化、働く障害者のための交流の場の提供を推進する。 ・ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制等の強化、民間人材ビジネス等の紹介により雇い入れる場合も対象とするなどの「障害者トライアル雇用事業」の改革・拡充を行い、障害者雇用の更なる促進を図る。 ・障害者の芸術活動に対する支援を行うモデル事業を実施する。 ②障害者の可能性を広げるための環境の整備 【171億円】 ・ロボット技術等を活用した障害者自立支援機器等に関する技術のシーズとニーズのマッチング等を行う。 ・社会参加を推進するための相談支援や、発達障害者の社会参加への支援の充実等を行う。 ・就労支援事業所やグループホーム等の整備を推進するとともに、移動支援や意思疎通支援など障害者の地域生活を支援する事業の充実を図る。 (3) 生活困窮者等に対する早期支援 【162億円】 新たな生活困窮者支援の仕組みを先行的に実施する自治体を拡大するとともに、生活保護世帯の親子への養育相談・学習支援や子どもの居場所づくりを推進するなど、生活困窮者等に対する早期支援や貧困の連鎖防止対策を総合的に実施する。 (4) 難病患者に対する支援の強化 【3.6億円】 難病患者やその家族の社会参加に資するよう、都道府県の難病相談・支援センターの相談体制を充実するとともに、難病に対する社会全体の理解を深めるための普及啓発を行う。	441
	日本再興戦略や健康・医療戦略等を踏まえ、「国民の健康寿命が延伸する社会」の構築を目指して、予防・健康管理等に係る以下の取組を推進する。 (1) 予防・健康管理の推進 【197億円】 ①レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の推進 【97億円】 レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施していくため、健康保険組合等における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げ等を支援する。また、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。 ②特定健診・特定保健指導等を通じた生活習慣病予防等の推進 【66億円】 ・受診率が低い被扶養者の特定健診(メタボ健診)に関する医療保険者の改善・工夫を支援する。 ・「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進し、健康づくりに向けた企業連携を図るとともに、健康づくりに取り組む企業を支援し、健康づくり産業の創出・育成を図る。 ・日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定し、コンビニ・宅配業者等と連携した普及方策を実施する。	

予防 健康管理の推進等	③糖尿病性腎症の重症化予防事業等の好事例の模倣展開 医療保険者による、医療機関と連携した糖尿病性腎症患者の重症化予防や、重複・頻回受診者への訪問指導などの好事例の全国展開を進める。また、後発医薬品の使用促進について全医療保険者の取組を徹底する。 ④薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進 セルフメディケーション推進のために薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点の推進や在宅医療に関するモデル事業を実施する。 (2)健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等 ①医療情報の電子化・利活用の促進等 ・医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、国が保有するレセプト等データ及びDPCデータの活用を促進する。 ・循環器疾患の発症予防の調査研究等のデータを国立循環器病研究センターに集積し、予防・診断・治療法のモデル開発を推進する。 ②一般用医薬品新販売制度の適正な運用の確保 ・一般用医薬品を対象とした新たな販売制度の普及及び適正な運用を図るため、優良サイトの認定・認証及び多量・頻回購入などを防止するための措置の検討と併せて、偽造医薬品などを含む違法な広告・販売を行うサイトへの監視を強化する。	214
「日本版N I H」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進等	日本再興戦略、健康・医療戦略等に基づき、革新的な医療技術の実用化を進めるため、医療分野の研究開発の司令塔機能を持つ「日本版N I H」を創設し、医療分野の研究開発の促進等を行う。 (1) 「日本版N I H」の創設に伴う取組の推進 疾病を克服し、健康を増進することを目指して、「日本版N I H」の下で、革新的な医療技術を実用化するための研究を推進するとともに、医薬品等の実用化に繋がるシーズ数の増加や実用化までのスピードアップを図るための研究体制の強化を行う。 (2) 国立高度専門医療研究センター等の体制の充実 国立高度専門医療研究センター等において、ゲノム医療の実用化を目指すとともに、企業による開発研究が進みにくい希少疾病・難病対策等の政策的課題に対応するため、治験・臨床研究体制の充実等を図る。 (3) がん等の革新的予防・診断・治療法の開発 がん等の新たな予防法・早期発見手法・個別化治療を含む革新的がん治療の実現等に向けて、がん診療連携拠点病院の臨床試験実施体制を強化するとともに、がんに関する予防医療や個別化医療の開発拠点の整備等を行う。	151
	医療分野の研究開発から実用化につなげる体制を整備すること等により、医療関連産業の国際競争力を向上させるため、以下の取組を推進する。 (1) 再生医療の実用化の促進 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律案」成立後の着実な施行を図るとともに、再生医療等の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する拠点として「再生医療実用化研究実施拠点」を整備する。 (2) 新たな医薬品・医療機器の開発の促進 ・基礎研究から医薬品の実用化まで切れ目なく支援するためのオールジャパンでの創薬支援ネットワーク事業を強化するとともに、希少疾病用再生医療用等製品と難病用医薬品の開発を支援・促進する。 ・日本発の国際競争力がある付加価値の高い医療機器を開発するため、臨床研究・治験が実施可能な医療機関と薬事承認が取得可能な企業を中心に「健康・医療戦略クラスター」を構築するとともに、関係省庁との連携の下で「医療機器実用化研究支援センター」を整備し、クラスターに対し支援を行う。 ・医療保険制度において最先端の医療技術を迅速・適切に評価するための指標開発等の整備に向けた調査・研究等を行う。	【31億円】 【2.9億円】 【16億円】 【14億円】 【2億円】 【16億円】 【56億円】

医療関連産業の活性化	(3) 革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化 ・医薬品医療機器総合機構（PMDA）で、迅速な実用化を促進するための薬事戦略相談の充実、最先端の技術の有効性と安全性を評価するためのガイドラインの作成などを推進する。 ・医療機器・再生医療等製品の特性を踏まえた承認・認証に必要な基準の作成やデータベースの整備を行う。 ・市販後安全対策の充実を図るため、拠点病院において電子カルテ等の情報をもとに大規模な副作用情報データベースを構築する。 ・市販後の品質確保や安全対策に留意しつつ、更なる審査の迅速化と質の向上を図るため、PMDAの体制を強化する。 (4) 医療の国際展開等 ・感染症の克服のための革新的な医薬品等を世界に先駆けて開発し、素早い承認・導入と同時に世界に輸出するなど、医療の国際展開を図り、技術革新の好循環を産み出す。 ・関係省・関係機関との連携の下、各国の疾病構造、医療ニーズ、制度の状況の把握や諸外国との協議を通じて、日本発の医療機器・医薬品の諸外国への輸出を促進する。	【16億円】 100
良質な医療 介護へのアクセスの確保	病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早期に社会に復帰できる社会を実現するため、以下の取組を推進する。 (1) 救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等 ・救急医療における医療機関へのアクセスを強化するため、ドクターヘリの運航体制の拡充を図る。 - また、搬送先の調整等を行う専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であつても断らずに受け入れる医療機関を確保する。 ・新たな専門医の認定の仕組みの導入に向けて、養成プログラムの作成等の支援を行う。また、良質な医療の提供に資するよう、治療内容や治療効果等に関する情報基盤の整備等を行う。 (2) 感染症対策の強化 ・本年6月に閣議決定された「新型コロナウイルスエンザ等対策政府行動計画」に基づき、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部の有効期限切れに伴う買い替え等を行う。 ・最近の風しんの流行等を踏まえ、主として先天性風しん症候群の予防のために予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査や情報提供を行うことにより、風しんの感染予防やまん延防止を図る。 (3) 地域包括ケアの着実な推進 ・地方自治体が、それぞれの地域の特性に合った地域包括ケアシステムを構築するとともに、国民が、介護サービスの質の評価に基づいて適切な介護サービスを選択できるよう、有益な情報の共有（「見える化」）のためのシステムの構築などを推進する。 ・自立した生活を送ることが困難な低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、NPO法人や社会福祉法人等が実施する既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援や、見守り・日常的な生活相談等の取組等を支援する。	【157億円】 【79億円】 【38億円】 274
強靱 安全 持続可能な水道の構築	災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能な強靱な水道を構築するため、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化対策等を推進する。	214
食の安全 安心の確保	食の安全・安心を確保するため、増加する輸入食品の検査体制の充実等を図るとともに、食品の輸出を促進するため、輸出相手国が求める衛生管理基準に対応するHACCP（危害分析・重要管理点）について、食品関係事業者への普及を推進する。	11

厚生労働省合計	1,617億円
----------------	----------------